



報道機関 各位

特別定額給付金のオンライン申請を 本日から一時停止し、 郵送による申請のみといたします

令和2年5月9日から受け付けている特別定額給付金のオンライン申請においては、マイナポータル(ぴったりサービス)の仕様上、申請内容に不備がある場合でも受け付けが可能であることから、確認作業に時間を要しております。

このオンライン申請の確認作業に時間を要する状況が続くと、給付金の振り込みが遅れるなどの影響が考えられます。

こうした状況の中で迅速な給付に努めるために、本市としましては、6月1日(月)午後11時59分から6月30日(火)までの間、オンライン申請を一時停止し、郵送による申請のみといたします。これにより、給付へ向けた確認作業などを一元化し、市民の皆さんへの一日でも早い給付を目指します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

総務課長 浦山

電話：042・470・7714

